

令和5年度第2回館林市子ども・子育て会議質疑等についての回答 (二一ズ調査関係以外)

- ① 【資料1関係】P.5 地域子育て支援拠点事業について、子育て支援センターの利用は生後6か月～1歳児くらいまでの子どもの保護者がほとんどである。生後6か月以前はあまり外出せず、また、働く母親が増えているため2歳児以上は利用の機会が少ない。そのような現状の中で、「子育て中の方が孤立しないように利用者がつながる場の提供」とはどのように行っていくのか。

生後6か月以前の子どもを抱え外出し難い保護者については、メールやSNS等を用いるなど情報の提供方法を見直し、地域子育て支援拠点事業にあるメール相談や訪問相談等の利用促進に繋げていきたいと考えています。

2歳児以上の子どもを抱え仕事に従事している保護者については、土・日曜日に開館している児童館、送り迎え時における保育園等と連携を図り、直接子育て支援センターに来てもらわなくても「利用につながる場」を提供できるように努めたいと考えています。

- ② 【資料1関係】P.16 放課後児童クラブについて、「今後の見通しと方向性」に「二小地区の施設整備と適切な専用区画の確保を進める」とあるが、具体的に何をするのか。

第二小学校区児童クラブは、受入れ児童が多く現在の専用施設だけでは適切な専用区画が確保できない状況です。そのため現在、距離的に第二小学校により近い、南こども園の隣接地（現南保育園敷地内）に新たな専用施設を建設する準備を進めています。

- ③ 【資料1関係】P.17 放課後子ども教室について、なぜ空き教室を利用しないのか改めて説明してほしい。また、「今後の見通しと方向性」に「必要に応じて拡充を検討」とあるが、拡充するよりも現状をより良くする方が良いのではないのか。

令和5年度に新規開設した渡瀬公民館・第九小学校地区では、小学校の余裕教室や体育館などを利用しています。他の地区については、教室の実施内容、地域の実情やボランティアの協力体制の観点から主に公民館を使用しています。今後の方向性については、地域の意向をもとに推進してまいりたいと考えております。

- ④ 放課後子ども教室を継続していくために、今後、地域住民へ向けて、「放課後子ども教室というものがある」「地域の方々が必要です」といった内容の周知に力を入れてほしい

3月1日号の広報たてばやしの表紙及び特集の中で、放課後子ども教室の周知を図りました。また、公民館の利用団体等の説明会において、地域の方々などへ協力を依頼しました。

- ⑤ 放課後子ども教室と放課後児童クラブそれぞれの存在意義をもう少しわかりやすく教えてほしい。

放課後子ども教室は、全児童を対象に、地域学校協働活動として「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域の参画を得て、子どもの体験活動や交流活動など、活動の場を提供する事業です。地域のボランティアの方々が主体となって実施する地域づくりを目的としており、かつ、飲食を伴わないため、保護者の費用負担は原則ございません。実施回数や開催時間においても地域の実情に応じて行っております。

それに対して放課後児童クラブは、主に共働き家庭の児童を対象に、放課後における「子どもの居場所」を提供する事業です。運営は、市町村やその委託事業者が主体となり、支援員等が保育を行います。実施内容は、宿題、自主勉強のほか、食事やおやつなど、子どもに生活の場を提供するものであり、保護者から一定の利用料を徴しております。

- ⑥ ファミサポを使いたい時間帯（保護者が働いている日中など）にまかせて会員がなくて利用できないという声をよく聞く。仕事をしている人が利用する時間帯に対応できるまかせて会員を増やしてほしい。

令和6年2月末時点において、まかせて会員として68名の方が登録しています。

毎年、まかせて会員養成講習会を開催する際には、市広報へ参加者募集記事を掲載するほか、児童館、図書館、公民館等の施設にチラシを設置して周知をしております。平日の日中に活動可能な会員のさらなる確保のため、事業の委託先である社会福祉協議会とも協議・連携しながら、今後の周知方法等を工夫して会員数を増やしていきたいと思っております。

- ⑦ 市内にフリースクールがあることを初めて知った。特別な状況ではなく、普通に目に入るような形で市民が情報を得られるような周知をしてもらえるとありがたい。

現在、館林市教育研究所より、学校を通じて全児童生徒、特に不登校児童生徒及びその保護者へ、適応指導教室やフリースクールについて情報提供をしているほか、市ホームページ「館林市教育研究所」にてリーフレット等も掲載しております。今後、市民へより広く周知できるように、フリースクール運営機関への働きかけや、市としての周知方法について検討していきたいと思います。

- ⑧ 外国人が安心して通園・通学できるような体制があるといい。現状は、こども課・学校教育課で未就園児・未就学児を把握した時点で繋げてもらっているが、その前に気づくことが難しい。生まれたときからの様子を聞いたり、何かを説明したりするときに分かりやすい・伝わりやすい方法があるとありがたい。

現状は、こども課で入園相談等を受ける際に翻訳アプリ等を使用したり、市民協働課が実施している外国人相談窓口と連携し、通園等の相談に応じるなどの対応をしています。

保育園や幼稚園に通っていない児童を把握することは困難な現状ですが、今後さらに、外国人が相談しやすい体制づくりを検討して、入園する園と情報共有を強化したいと考えます。

- ⑨ 子育て支援事業がたくさんある中で、ぱっと見て内容が似ているものもあり、「自分の状況だと何の事業を利用するのが1番良いのか」がもっとわかりやすくなるという。

市において、子育ての悩みに対応できる事業があれば適宜ご案内することは可能ですが、「似た性質をもつ事業の中で、どれが最も適しているのか」については、あくまでも保護者の方の主観による部分が大きいと考えております。そのため、細かな違い等ご不明点については適宜お問い合わせいただき、その上で、ご家庭の状況に最も合うと感じる事業をご利用いただければと考えております。

なお、市の子育て支援事業等に関しましては、「ぼんちゃんの子育て応援ガイド おおきくな～れ！」にてご紹介しております（電子書籍版もございます）ので、ぜひご活用ください。

※電子書籍版 二次元コード →



- ⑩ 毎回の議事の前に、あらかじめ「このような説明をするので、この部分について検討してほしい」など要旨を伝えてもらえるとありがたい。どのような点について意見がほしいのかが事前にわかった状態で説明を聞いた方が、聴く側としてもわかりやすい。

館林市子ども・子育て会議につきましては、法令で定められている事項を審議する役割もございますが、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただき、新たな視点での気づきを得られる貴重な機会の1つとしても捉えております。

今後は、具体的に検討していただきたい事項がある場合には、あらかじめ要旨をお伝えした上で議事に入らせていただきます。

- ⑪ 会議資料をペーパーレス化できないか。（ニーズ調査票など紙で配った方がいいものは除く。）

会議資料のペーパーレス化につきましては、会議の中で委員の皆様のご意見を伺いながら実施に向けて検討させていただきます。

なお、ペーパーレス化にあたっては、委員の皆様それぞれにノートパソコンやタブレット端末等をご持参いただく必要がございますので、希望する方のみ紙の資料を配布する、といった対応も想定しております。